

労働基準関係法令違反に係る公表事案

兵庫労働局

最終更新日：令和8年3月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) マルト綜建	兵庫県加古川市	R7. 3. 21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第534条	深さ約3mの明り掘削個所で、地山の崩壊等を防止する措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 3. 21送検
ひまわりメニューサービス(株)	兵庫県姫路市	R7. 3. 24	最低賃金法第4条	労働者37名に、5か月分の定期賃金合計約1,900万円を支払わなかったもの	R7. 3. 24送検
S P (株)	兵庫県西宮市	R7. 4. 25	労働安全衛生法第66条 労働安全衛生規則第44条	労働者に1年以内ごとに1回、定期的に健康診断を行っていないかったもの	R7. 4. 25送検
明文堂工業(株) 篠山工場	大阪府東大阪市	R7. 6. 6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に覆い等を設けていなかったもの	R7. 6. 6送検
(株) エーステックエンジニアリング	大阪府大阪市西成区	R7. 7. 24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除等を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R7. 7. 24送検
(株) 大和日昇建設	奈良県奈良市	R7. 9. 11	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R7. 9. 11送検
(有) 村田牧場	兵庫県姫路市	R7. 10. 1	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第524条	スレート等の材料でふかれた屋根の上で、歩み板を設け等踏み抜きによる危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 10. 1送検
札馬砕石工業(株)	兵庫県加古川市	R8. 1. 20	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に附属する止め具について、埋頭型のものを使用し、又は、覆いを設けていなかったもの	R8. 1. 20送検
(有) 明石商店	兵庫県神戸市長田区	R8. 2. 3	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月または2か月分の定期賃金合計約50万円を支払わなかったもの	R8. 2. 3送検
(株) 水本機械製作所	兵庫県姫路市	R8. 2. 12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に附属する止め具について、埋頭型のものを使用し、又は、覆いを設けていなかったもの	R8. 2. 12送検
(株) 三木組	兵庫県赤穂市	R8. 2. 17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の作業床の端で、囲い等を設けることが著しく困難なとき、要求性能墜落防止器具を使用させる等の墜落防止措置を講じていなかったもの	R8. 2. 17送検